

# THE ROTARY CLUB OF NAGOYA-CHIKUSA



## WEEKLY

なごや  
ちくさ

題字 黒野 貞夫

名古屋千種ロータリークラブ  
承認 1982年 8月24日  
例会日 火曜日 12:30  
例会場 愛知厚生年金会館  
事務局 ☎763-5110  
会長 加藤 敏昌  
幹事 青山 敏郎  
会報委員長 小池 宗

No. 38

## ROTARY BRINGS HOPE ロータリーは 希望をもたす

1986～87年度

RI会長 M.A.T. カバラス

第232回例会 昭和62年3月31日(火) 晴

### ◇ “奉仕の理想”

#### ◇出席報告

会員 57名 出席 41名

出席率 71.98%

前回 3月24日 (修正出席率)98.25%

#### ◇ビジター紹介 8名

#### ◇お誕生日祝福

青山君(3/31)、新美君(4/1)、大谷君(4/1)

#### ◇ニコボックス

和合RC会長 鈴木 光彦君 久し振りにお伺いいたしました。先日は堀場さんの御著書を加藤会長さんよりお送りいただき誠に有難うございました。

吉田 節美君 本日早退させていただきます。

寺沢 竹三郎君 モノレール(2km)と観覧車(36m、海拔約100m)が竣工し、盛況です。

青山 敏郎君、新美 敏君、大谷 和雄君 誕生日祝い。

#### ◇青山幹事報告

1. 本日例会終了後、理事役員会を開催いたしますので、理事役員の方は2F橋の間にお集まり下さい。

#### ◇加藤(敏)会長挨拶

一般的に胃、肺、肝臓癌は、癌の御三家とも言われますがそのうち胃癌に関しては現存頭うちの傾向がありますが、肺、肝臓癌に関しては近年著しく増加して参りました。胃癌と肺癌については先回既にお話しいたしましたので本日は肝臓癌についてお話しします。日本は世界的に見てアフリカ、アジアと共に肝臓癌の多発地区になっております。そのうち日本だけを捉えてみても地域的にその発生に差があり特に九州及び山梨県に多いようです。1975年から1981年の6年間に死亡率、死亡数共に5割以上の増加をみます。これはいろ

いろな検査方法が発達し、診断が可能になったせいもあるでしょうが肝臓癌自体が増加しているのも事実です。肝臓癌は原発性及び転移性の二種類に区別することができますが転移性肝臓癌は胆嚢、膵臓、直腸癌よりくることが多いようです。原発性の肝臓癌に関しては西欧では正常肝に発生することが多いのに比べ我が国では肝硬変、肝炎に合併して発生するものが80%の高率に認められます。前々からお話しているように現在では残念ながら癌は手術的に完全に除去しない限り完治は望めませんが、日本人の肝臓癌は肝硬変に合併して発生すること事態、手術的操作が非常に困難になります。その予後、その他についてはスライドでご説明申し上げます。

#### ◇講 演

“売上税について”

会員 青山 敏郎 君

昭和24年のシャープ勧告以来の抜本的税制の改案として新たに売上税が登場した。48年来なじみのあった直接税は国民から高い安いの批判は有ったにせよ、それぞれ一応なっとくされていた税制であったものが突然日本型付加価値税として国会の場に現れ、国民は戸惑った感があります。更には法案の審議まで空転し、62年度予算が5月まで暫定予算となってしまった。日本の財政は公債なる負債をかかえつつも今日まで、社会福祉に教育に更には諸外国の援助も行いつつ限られた歳入の中で賄われ、昭和55年予算以来歳出削減による財政再建に努め、特に政策的な経費一般歳出については58年以降4年連続対前年度マイナスと圧縮する努力を行って来たが、戦後の経済社会の大きな変化を背景とした現行税制では対応出来なくなり、更に人口の急速な高

齢化や国際社会における我が国の責任の増大など今後の社会経済変化にも対応せざるを得ないため、財政改革が望まれてまいりました。この財政改革は我が国だけでなく主要先進国共通した課題でもあります。特に公債の利払が財政を身動き出来ない状態にしております。各年度の歳出項目から見ますと51年度で第5位(6.9%)であった利払が57年には第3位(15.8%)、60年度には第1位(19.5%)にまで達し、常に第1位であった社会保障は第3位(18.3%)となり、今後このままでは限りなく国債費のみ急増し他の社会保障、地方財政、公共事業、教育等々低下せざるを得ないのが現状でありましょう。

又近年産業の空洞化が問題とされており、これ以上の法人税、所得税の増収は望めず、逆に減税しアメリカを始めとする先進諸国並みに税率を下げなければならず、この減税を補う財源としても何が税収を考えない限りは補い得ない事も売上税創設理由かと思われま、他に人口の急速な高齢化も大きな要因として考えられます。西暦2000年を超えればアメリカを始め、西ドイツ、フランス、イギリスを超越し世界一の高齢者人口を持つことになり、これに対する社会福祉にも対応せざるを得ないことは前述同様財源の確保が必要とされます。以上多々述べた様に売上税創設に関する背景を考えて見ましたが、税制調査会では引き続き相続税、間接税、利子配当課税等について審議を行い、本年秋には全体的税制改革について答申をまとめる意考であります。

さて本題の売上税であります。これは消費に着目した税金であり、先進国では古くより付加価値税として取り入れられ、かつ定着しております。政庁公報によればOECD加盟国では18ヶ国がこの税制を採用し、税率も日本の5%より高いもので標準税率はフランス18.6%、西ドイツ14%、イギリス15%です。日本の場合は非課税範囲が広いことから、消費者への影響は1.6%程度に見込まれております。では売上税はどのようなものかと言えば、現在の間接税は酒、テレビ、自動車、電気製品等の特定なものに課税する制度で、これに対し売上税は取引に薄く平等に課税する消費税の性質を有しております。売上税は事業者自身が負するものでなく、次々と転嫁され最終的には一般消費者が負担することになります。また生産、流通の過程で二重、三重に税が課せられる取引高税の様にならぬため、仕で負担した税額を売上に対する税額から差し引くことにより税の累積を排除する仕組みがとられております。売上税法案によりますと、課税対象は第4条で国内取引と輸入取引の二

つに区分され、国内においては「事業者が事業として有償で行う資産の譲渡、資産の貸付及び役務の提供」と言うことで「有償取引に限定する」となっております。そこで更に課税物品と非課税物品又は年商1億円以下の事業者の免税点を設けた非課税事業者の区分であります。この当りから付加価値税を採用している諸外国と異なる日本型と言われる所似でありましょう。特にここで問題となるのは課税物品を扱う年商課税売上高1億円以下の事業者が行う取引で税額票が発行されないために、売上税額から控除出来ない点であります。なれば課税事業者になることも出来るため課税業者になればとも言われておりますが、我が国の複雑な経済流通機構を有する社会では簡単に物事が解結出来ないものと思われま。法案の作成者はどこまで日本社会の流通経済機構を理解していたのでしょうか。アメリカの様に製造直売であれば事は簡単ですが、ここで再び問屋無用論がささやかれるのではないのでしょうか。売上税に関する詳細はおくぼりしたパンフレットを参考にお考え頂くとして、売上税の背景と概略についてお話しさせて頂きました。

#### ◇情報抄録より



#### ◇3月度理事役員会のお知らせ

1. 15RC幹事会(3月12日)の報告
2. 財団奨学生選考委員、試験日の件

#### ◇例会変更のお知らせ

- 名古屋和合RC 4/8(水)F.S.M.の為、八事山興正寺にてPM5:30より
- 名古屋港RC 4/10(金)職場見学の為、明治村、お菓子の城にてAM9:30より
- 名古屋守山RC 4/11(土)春の家族会の為、北陸方面にてAM8:00より
- 名古屋名北RC 4/15(水)春の家族会の為、活魚料理 日本海 星ヶ丘店にてPM5:30より
- 名古屋名東RC 4/21(水)春の家族会の為、4/19(日)大山ホテル、明治村にてAM9:15より

#### ◇次回例会(4月7日)

講演 “焼物と文化”  
日展評議委員

加藤 舜陶 氏 (紹介 佐野君)

#### ◇次々回例会(4月14日)

立食のため、卓話はありません。